

平成24年度 宇都宮市食育推進会議

日 時：平成25年3月26日（火）
14:00～15:00（予定）
場 所：宇都宮市保健所3階 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

世論調査の結果について（「食育について」の項目を抜粋） ————— 報 告

4 議 事

計画構成事業の取組状況及び今後の取組の方向性について ————— 資 料

5 そ の 他

6 閉 会

【配布資料】

- 報 告 世論調査の結果について（「食育について」の項目を抜粋）
- 資料1 計画構成事業の取組状況及び今後の取組の方向性について
 - ・ 資料2 平成24年度に取り組んだ事業一覧
- 参 考 第2次宇都宮市食育推進計画概要版・概要版リーフレット

平成24年度 宇都宮市食育推進会議委員名簿

委員の種類	団体名称等	役 職	委 員
第1号委員 (市議会議員)	宇都宮市議会	議 員	藤井 弘一
	宇都宮市議会	議 員	馬上 剛
第2号委員 (学識経験者)	宇都宮大学	教 授	小宮 秀明
	財団法人栃木県農業振興公社	農政対策部 食と農の推進室長	松山 健一
第3号委員 (各種団体の代表)	社団法人宇都宮市医師会	理 事	渡辺 洋伸
	社団法人宇都宮市歯科医師会	会 長	小林 豊
	栃木県保育協議会県中央地区保育研究会	副会長	直井 克仁
	宇都宮地区幼稚園連合会	総務委員長	岩本 眞砂枝
	宇都宮市小学校長会	校 長	渡邊 敏夫
	栃木県学校栄養士会宇河支部	主 査	林 敬子
	宇都宮市PTA連合会	副会長	杉野 隆男
	宇都宮市食生活改善推進団体連絡協議会	会 長	細谷 タミ子
	宇都宮市消費者友の会	会 長	金枝 右子
	社団法人栃木県調理師会宇都宮支部	(推薦依頼中)	
	栃木県生活衛生同業組合協議会宇都宮支部	副支部長	亀井 實
	宇都宮商工会議所	常務理事	渡辺 政行
	宇都宮農業協同組合	総合企画室長	鶴見 充衛
宇都宮市農村生活研究グループ協議会	会 長	寺内 美栄子	
第4号委員 (市長が必要と認めるもの)	公募委員	—	青木 浩子
	公募委員	—	荒川 昭子

事務局	宇都宮市 保健福祉部 保健所健康増進課
-----	---------------------

世論調査の結果について（「食育について」の項目を抜粋）

1 調査の概要

(1) 調査の設計

調査地域	宇都宮市全域
調査対象者	満20歳以上80歳未満の市民
抽出方法	住民基本台帳から単純無作為抽出
調査期間	平成24年7月2日から平成24年7月23日まで（郵送法により実施）

(2) 有効回答数（「食育について」の項目）

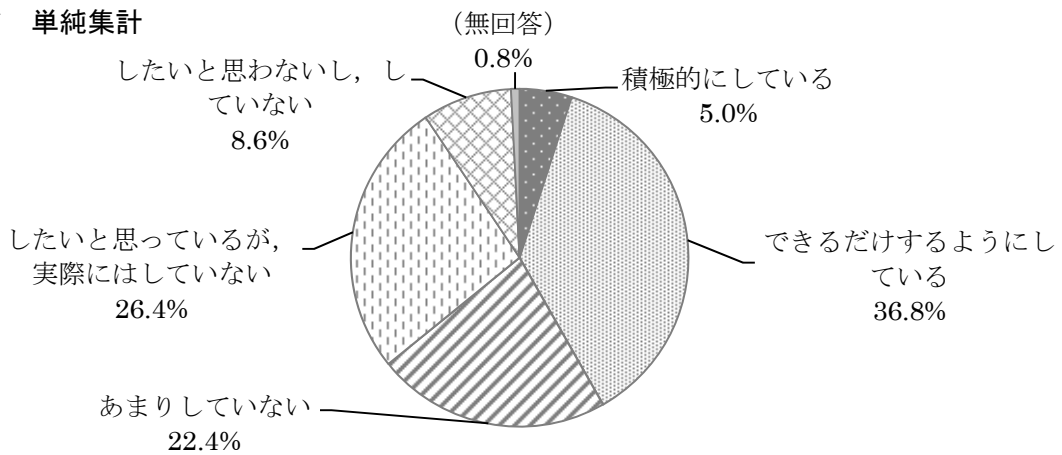
年代 性別	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答	合計
男性	38	49	67	61	79	36	0	330
女性	33	67	68	78	92	54	0	392
無回答	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	71	116	135	139	171	90	1	723

2 調査結果

(1) 食育に関する取組（食育実践度）

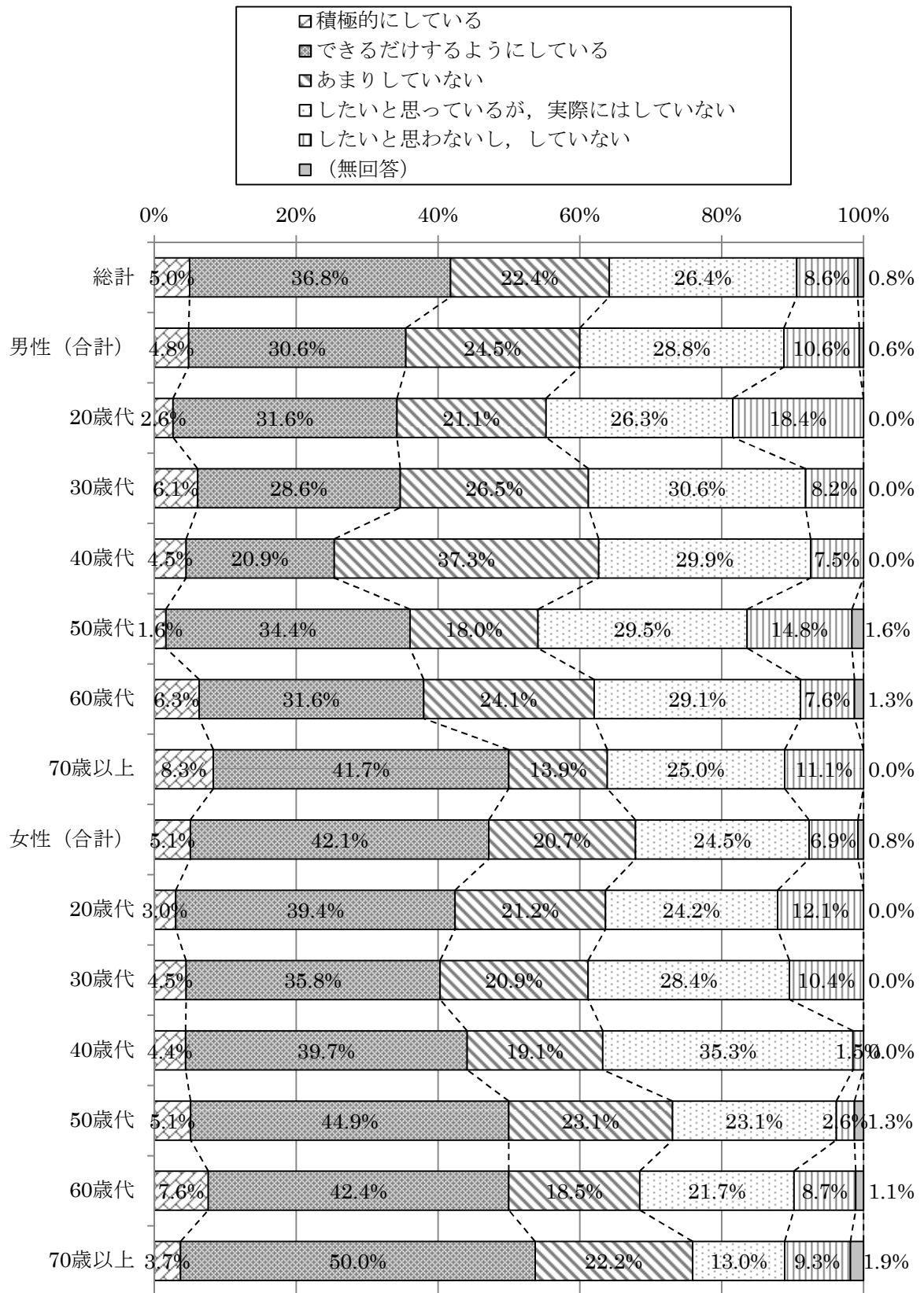
問 あなたは日ごろから健全な食生活を行うために「食育」に関する何らかの活動や行動をしていますか。（単一回答）	n = 723
1 積極的にしている	5.0%
2 できるだけするようにしている	36.8%
3 あまりしていない	22.4%
4 したいと思っているが、実際にはしていない	26.4%
5 したいと思わないし、していない （無回答）	8.6% 0.8%

ア 単純集計



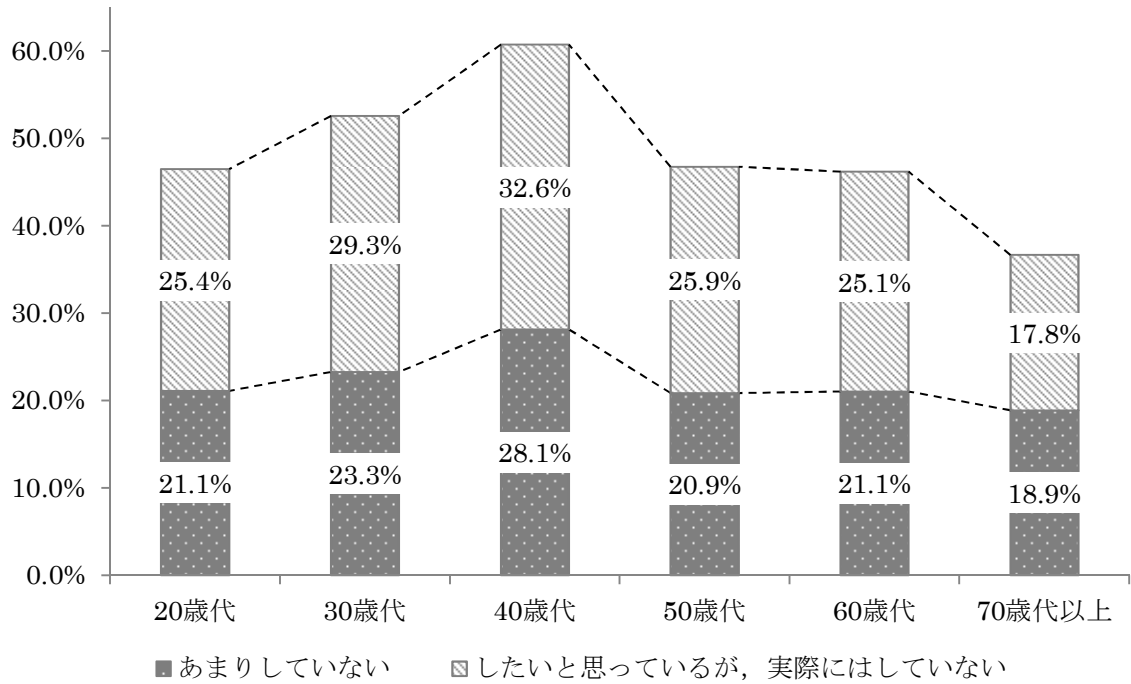
- ・ 食育に関する取組について、「積極的にしている」、「できるだけするようにしている」は半分に満たない（41.8%）。

イ 性・年齢別集計



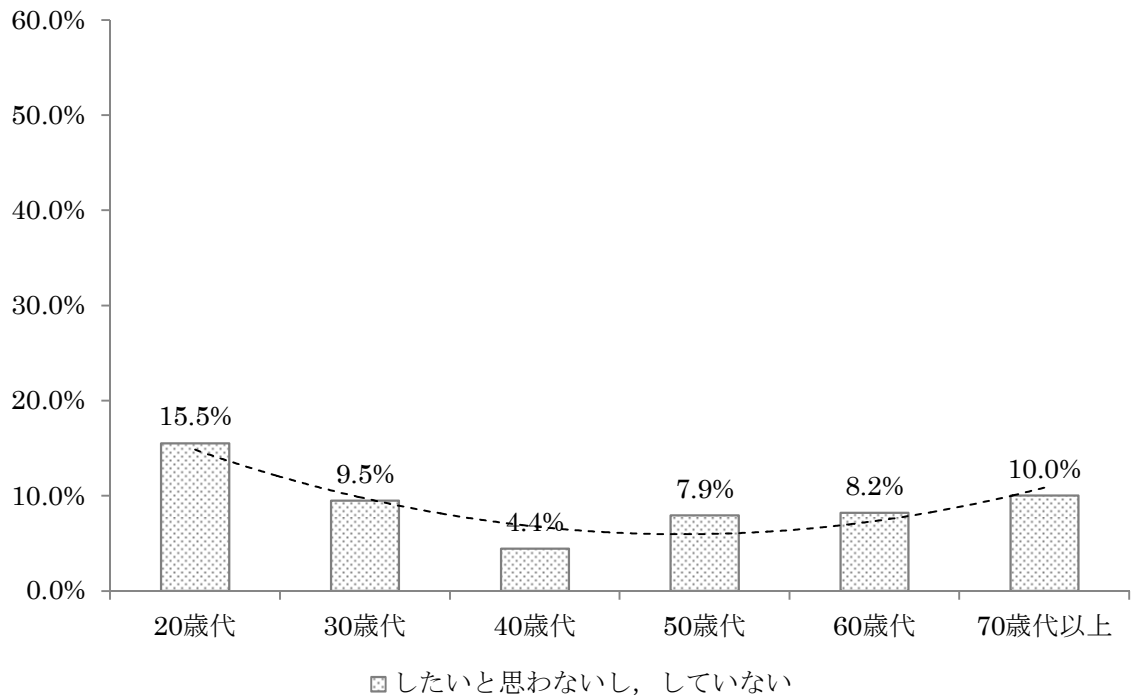
- ・ 男性より女性の方が食育実践度は高い（男性35.4%，女性47.2%）。
- ・ 男女ともに年代が上がるにつれ、食育の実践度が高まる傾向にある。

(7) 「あまりしていない」・「したいと思っているが、実際にはしていない」の内訳



- ・ 40歳代の割合が最も高く、20歳代や70歳以上の割合は比較的少ない。

(イ) 「したいと思わないし、していない」の内訳

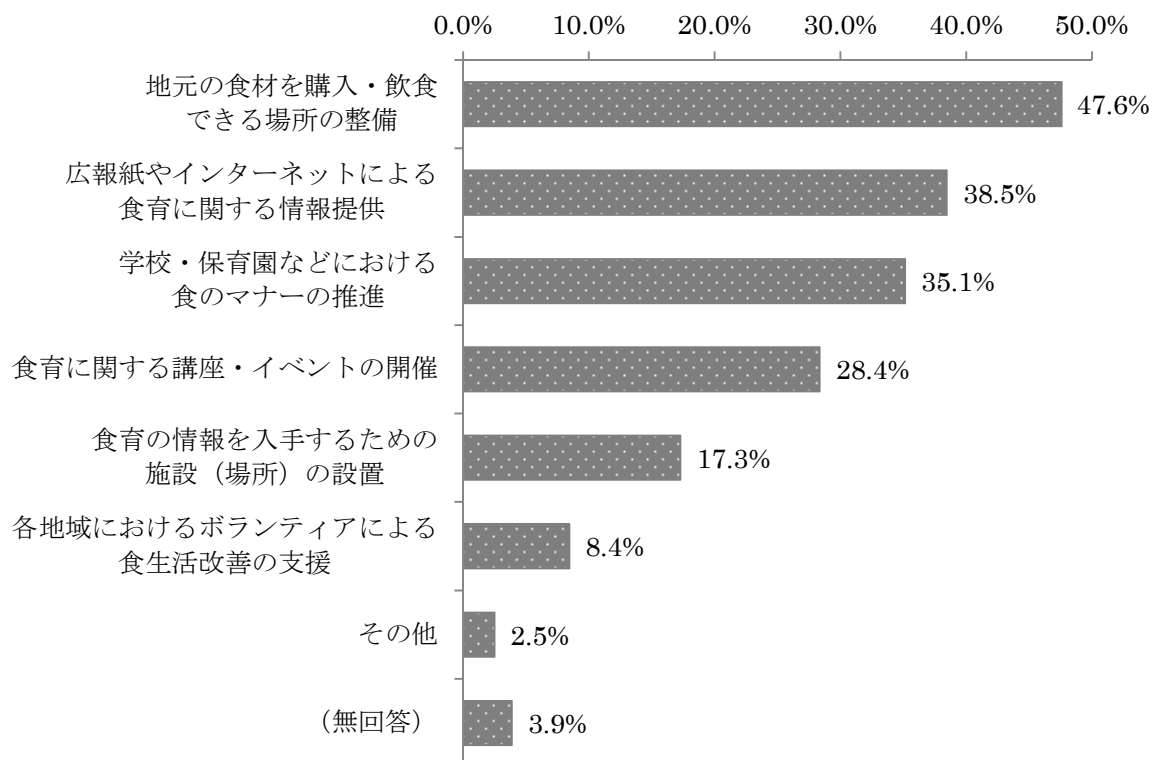


- ・ どの年代も低い割合であるが、傾向については「あまりしていない」・「したいと思っているが、実際にはしていない」のグラフとは相対的で、40歳代の割合は低く、20歳代の割合が高い。

(2) 食育に取り組むための支援（市に望む支援）

問	食育に取り組むには、市がどのような支援をすると良いと思いますか。 (複数回答)	n = 723
1	食育に関する講座・イベントの開催	28.4%
2	広報紙やインターネットによる食育に関する情報提供	38.5%
3	食育の情報を入手するための施設（場所）の設置	17.3%
4	地元の食材を購入・飲食できる場所の整備	47.6%
5	学校・保育園などにおける食のマナーの推進	35.1%
6	各地域におけるボランティアによる食生活改善の支援	8.4%
7	その他	2.5%
	(無回答)	3.9%

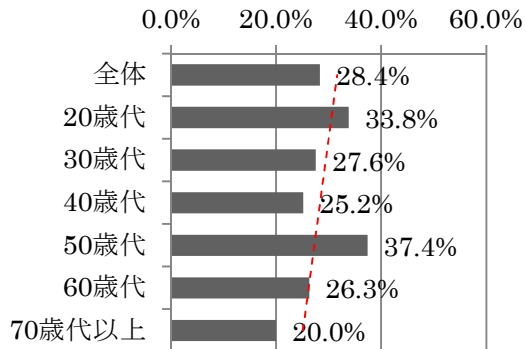
ア 単純集計



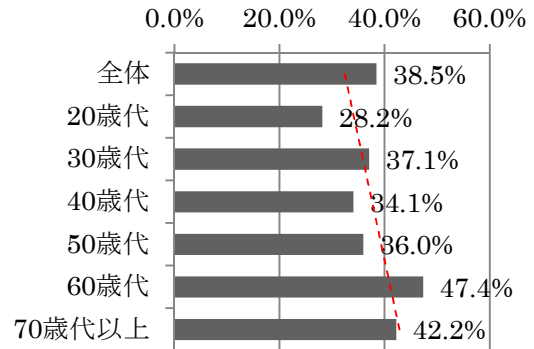
- 食育に取り組むための支援については、「地元の食材を購入・飲食できる場所の整備」が5割近くで最も高く（47.6%）、次いで「広報紙やインターネットによる食育に関する情報提供」（38.5%）、「学校・保育園などにおける食のマナーの推進」（35.1%）と続いている。

イ 年齢別集計

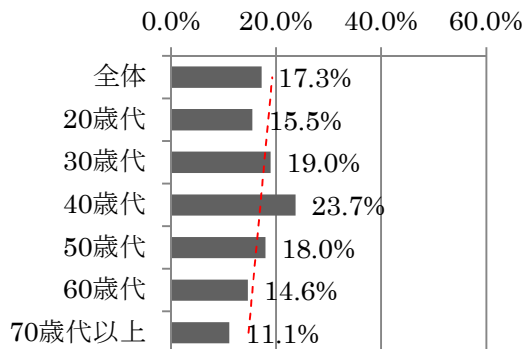
(ア) 食育に関する講座・イベントの開催



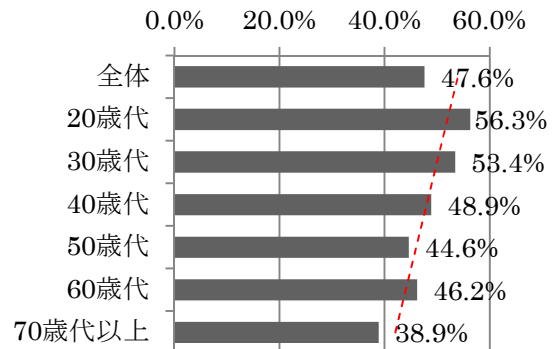
(イ) 広報紙やインターネットによる食育に関する情報提供



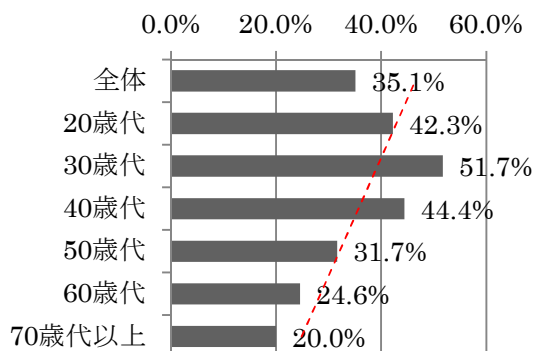
(ウ) 食育の情報を入手するための施設（場所）の設置



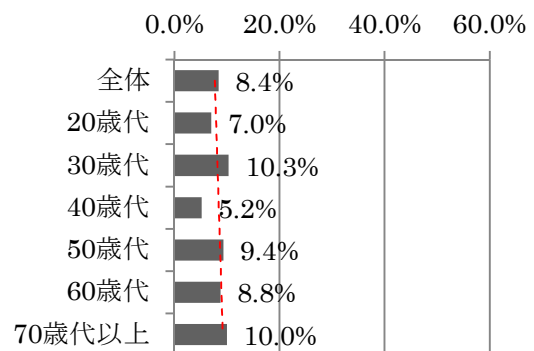
(エ) 地元の食材を購入・飲食できる場所の整備



(オ) 学校・保育園などにおける食のマナーの推進



(カ) 各地域におけるボランティアによる食生活改善の支援



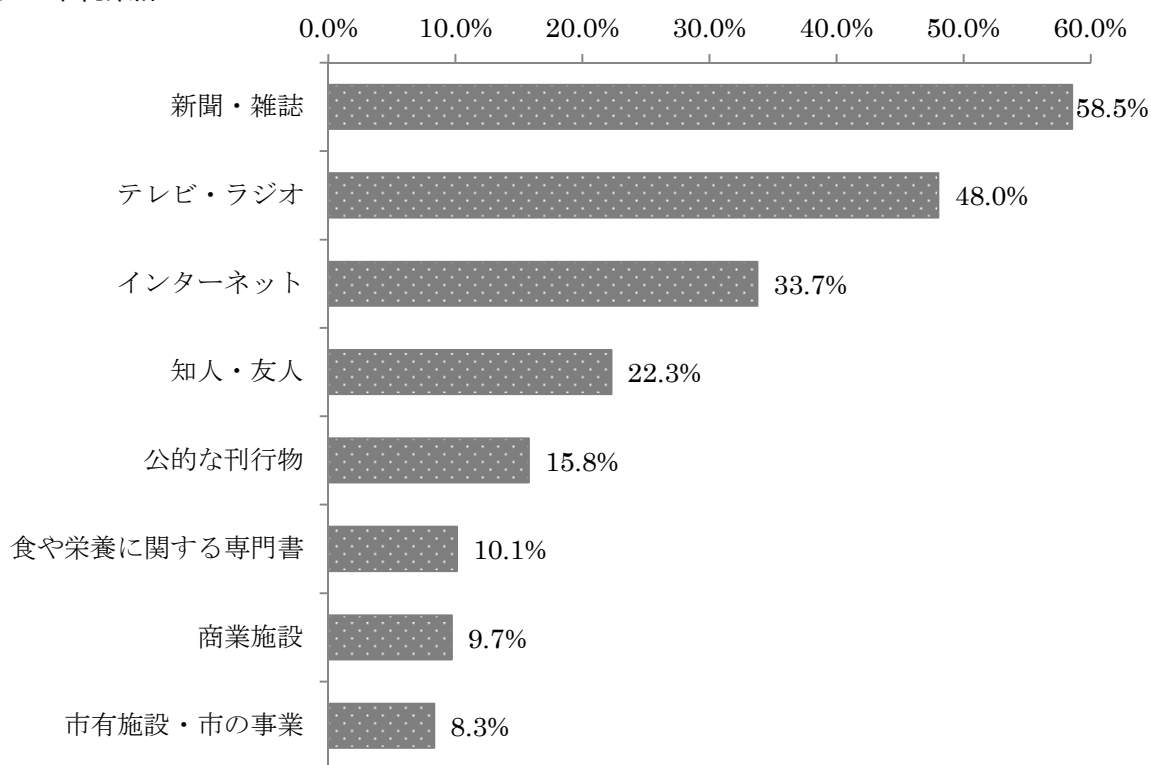
- ・ 「地元の食材を購入・飲食できる場所の整備」、「学校・保育園などにおける食のマナーの推進」は、年代が上がるにつれ、減少傾向にある。
- ・ 「広報紙やインターネットによる食育に関する情報提供」は、年代が上がるにつれ、増加傾向にある。

(3) 情報の入手方法

問 あなたは、食育に取り組もうとしたとき、どこから情報を入手していますか、または、すると思いますか。(複数回答)

	n = 723
1 インターネット	33.7%
2 テレビ・ラジオ	48.0%
3 新聞・雑誌	58.5%
4 食や栄養に関する専門書	10.1%
5 市有施設・市の事業	8.3%
6 公的な刊行物	15.8%
7 商業施設	9.7%
8 知人・友人	22.3%
9 その他	1.7%
(無回答)	2.6%

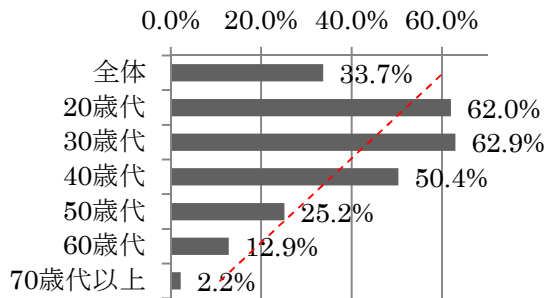
ア 単純集計



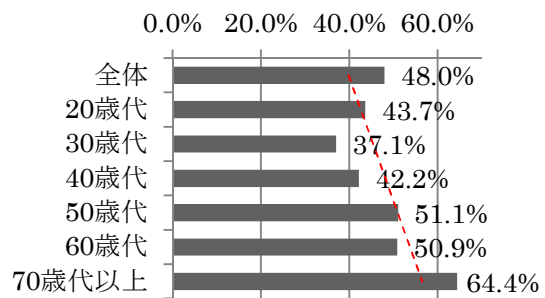
- ・ 情報の入手方法については、「新聞・雑誌」が6割近くで最も高く（58.5%）、次いで「テレビ・ラジオ」（48.0%）、「インターネット」（33.7%）と続いている。

イ 年齢別集計

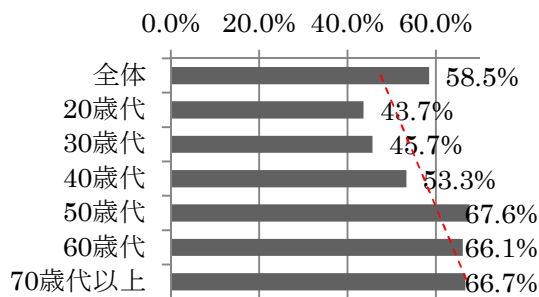
(ア) インターネット



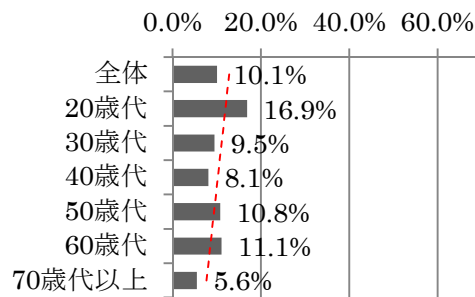
(イ) テレビ・ラジオ



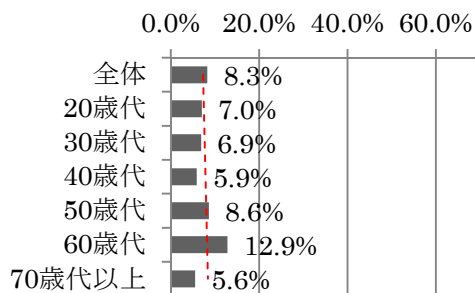
(ウ) 新聞・雑誌



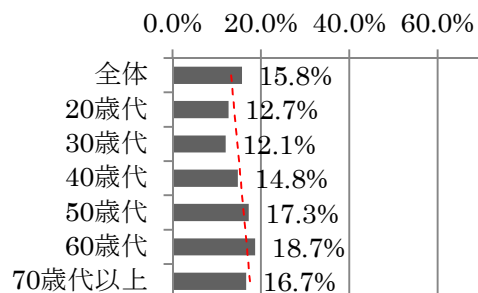
(エ) 食や栄養に関する専門書



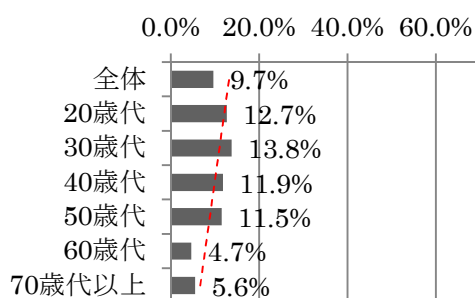
(オ) 市有施設・市の事業



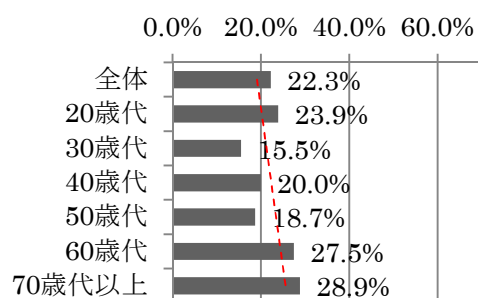
(カ) 公的な刊行物



(キ) 商業施設



(ク) 知人・友人



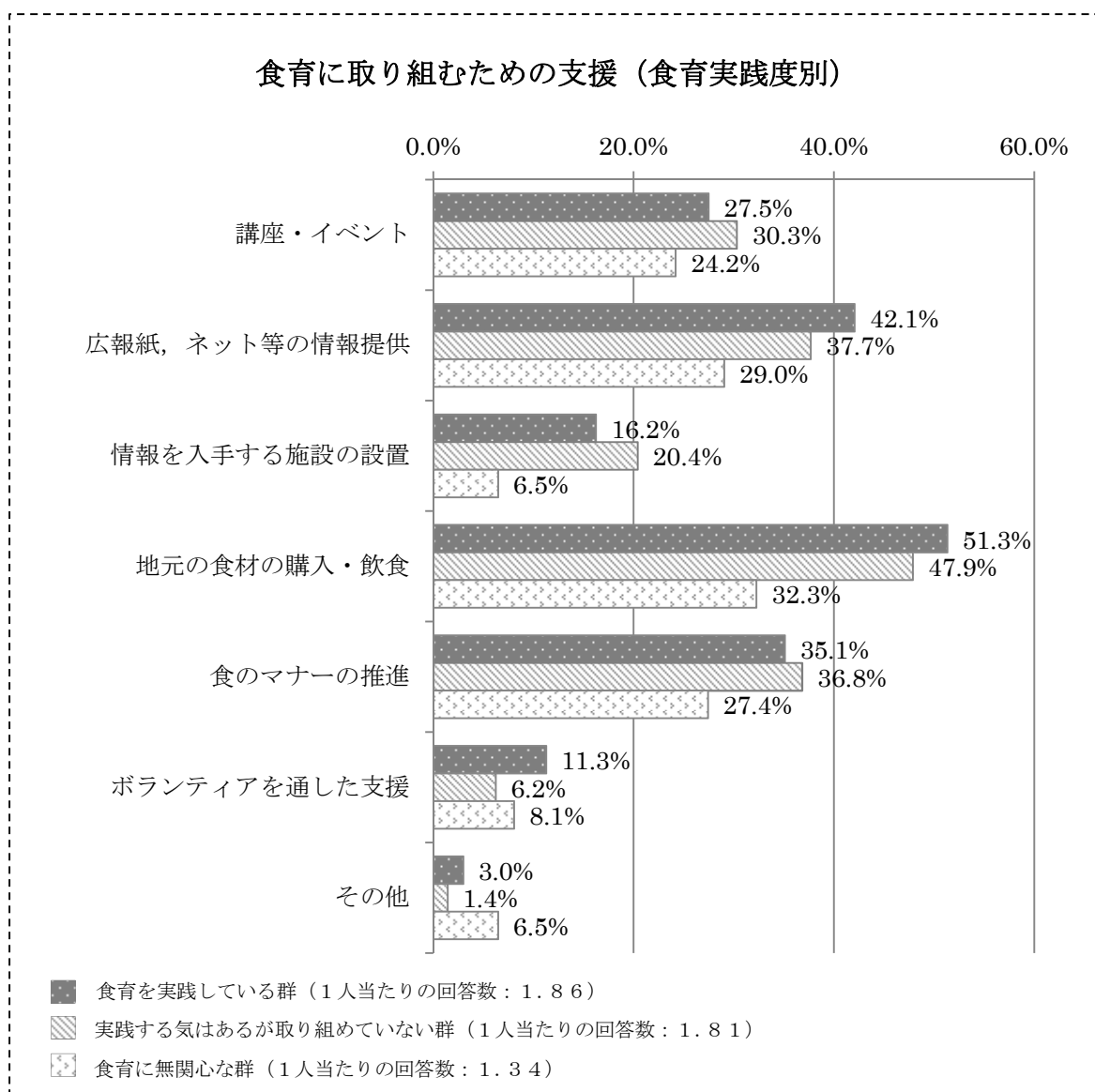
- ・ 「インターネット」は、年代が上がるにつれ、減少傾向にある。
- ・ 「テレビ・ラジオ」, 「新聞・雑誌」は、年代が上がるにつれ、増加傾向にある。

3 クロス集計

「食育の実践」を効果的に推進するため、次の3つに群を分けて分析することで、それぞれの群の傾向やニーズを把握するうえでの基礎的資料とする。

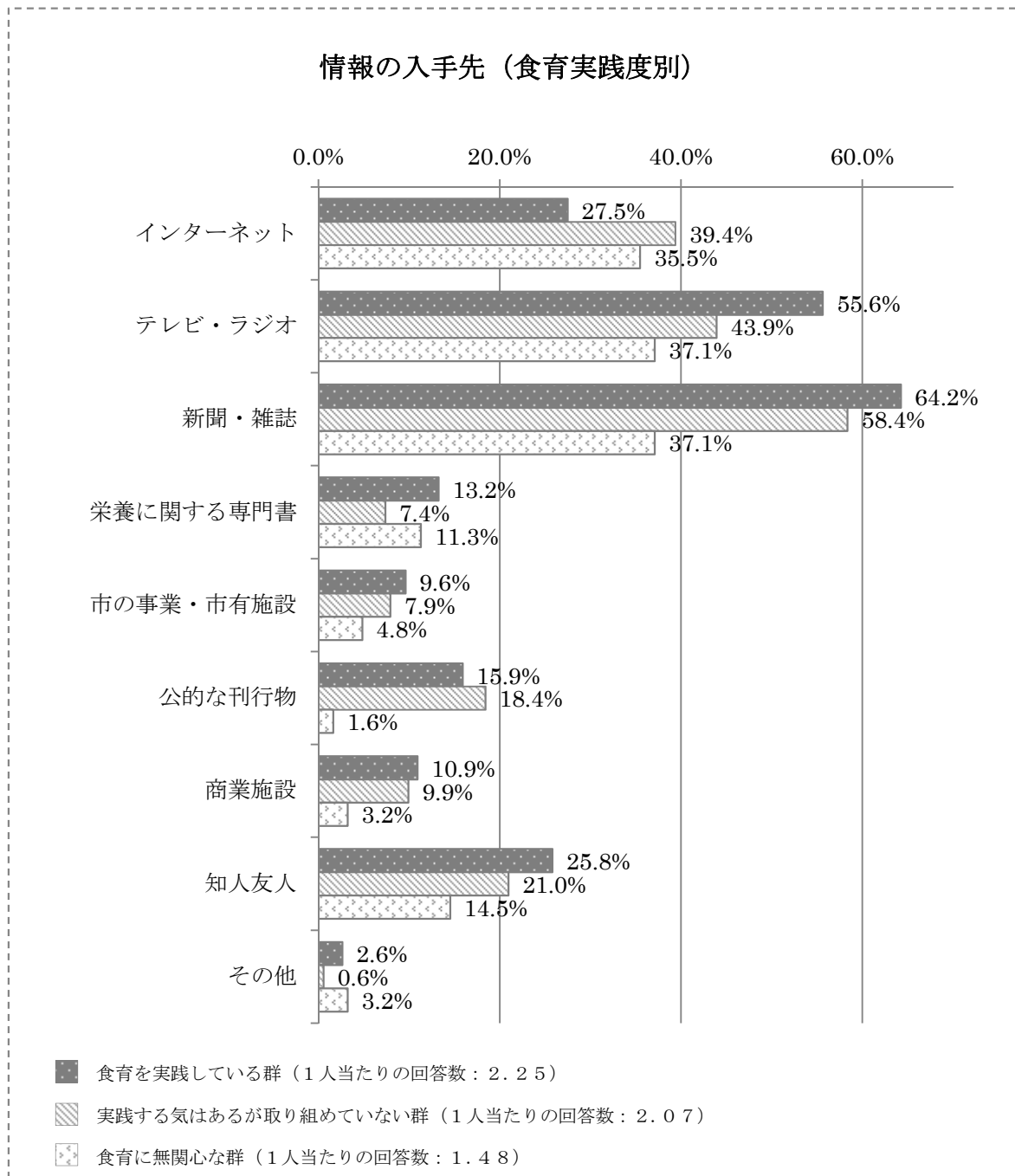
- ・ 食育を実践している群・・・「積極的にしている」・「できるだけするようにしている」
- ・ 実践する気はあるが取り組めていない群・・・「したいと思っているが、実際にはしていない」・「あまりしていない」
- ・ 食育に無関心な群・・・「したいと思わないし、していない」

(1) 食育に関する取組（食育実践度）×食育に取り組むための支援（市に望む支援）



- ・ 食育に取り組むための支援として、「講座・イベント」、「情報を設置する施設の設置」、「食のマナーの推進」の3つは“実践する気はあるが取り組めていない群”が“食育を実践している群”を上回っている。
- ・ “食育に無関心な群”は、他の群より食育に取り組むための支援を必要としていない。

(2) 食育に関する取組（食育実践度）×情報の入手方法



- ・ 情報の入手先として、「インターネット」、「公的な刊行物」の2つは“実践する気はあるが取り組めていない群”が“食育を実践している群”を上回っている。
- ・ “食育に無関心な群”は、他の群より食育に関する情報を必要としていないことがわかる。

4 総括

(1) 食育実践度について

「積極的にしている」(5.0%)とまではいかなくても、「できるだけするようにしている」(36.8%)を含めると5人に2人は食育実践者ということになるが、依然として半数には満たない状況である。

しかし、「あまりしていない」(22.4%)と「したいと思っているが、実際にはしていない」(26.4%)という人が2人に1人いて、食育に対して肯定的な受け止め方をしている人は実践している人と合わせると、9割以上にもなる。

「あまりしていない」・「したいと思っているが、実際にはしていない」といった食育に対して肯定的な受け止め方をしている人は、何かのきっかけで食育実践者に転化する可能性が高いので、今後、この層への食育の体験活動や普及啓発等を行うことにより、食育実践者の増加が期待できるので、この層に焦点を当て、積極的に事業を実施していくことが求められる。

(2) 市に望む支援

「地元の食材を購入・飲食できる場所の整備」(47.6%)が最も高く、2人に1人が望んでいる支援であり、地元の食材に直接アクセスできる環境整備を強く求めていることがわかる。

このような「環境の整備」に取り組むことで、情報提供の中身も充実し、地産地消や食のマナーなど、食育を推進しやすくなると期待できる。

(3) 情報の入手先

食育に関する情報の入手先は、全体で見ると「新聞・雑誌」(58.5%)に次いで「テレビ・ラジオ」(48.0%)や「インターネット」(33.7%)が高い割合であり、年代別にみると20歳代・30歳代の「インターネット」はともに60%を超え、60歳代・70歳以上では「知人・友人」が「インターネット」を上回るなど、年代によって活用する媒体は異なり、全体と年代別で傾向が異なることがわかる。

食育の推進に当たり、特に普及啓発したい年代に合わせた周知媒体を用いることは、効果的な周知になると期待できる。

計画構成事業の取組状況及び今後の取組の方向性について

◎ 趣 旨

次年度以降、より効果的に基本施策を推進するため、計画構成事業の進捗状況の確認を含め、課題や実績を把握し、意見交換するもの

1 計画構成事業について

計画を構成する63事業について、事業の取組状況を各事業の指標による進行管理を行い、必要に応じて見直しを行うこととしている。

また、「基本目標の達成や取組主体の連携強化に特に資する事業」として17事業を重点事業として位置付けている。

〔計画の体系〕

基本理念

食の大切さを理解し、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育み、人間力の向上を図る。

基本目標 1：毎日きちんと朝ごはんを食べます。

基本目標 2：バランスのとれた食事を楽しく食べます。

基本目標 3：地元でとれたものを無駄なく美味しく食べます。

基本目標 4：食に対する関心や感謝の気持ちを持ちます。

6 つ の 基 本 施 策								合 計
	家庭における食育の推進	幼稚園、保育園、学校における食育の推進	地域における食育の推進	農や環境への理解を通じた食育の推進	食文化への理解を通じた食育の推進	食の安全・安心への理解を通じた食育の推進		
事業数	16	13	16	8	5	5		63
重点	2	3	7	3	1	1		17

〔計画の目標値一覧〕

◎ 基本目標 1

実践目標 1 朝ごはんを毎日食べる人の割合

〔現状値〕	幼 児 36.2%	〔目標値〕	幼 児 100%
	小学6年生 95.8%		小学6年生 100%
	中学3年生 93.3%		中学3年生 100%
	高校生 86.2%		高校生 100%
	20代 57.8%		20代 85.0%以上
	30代 76.7%		30代 85.0%以上

◎ 基本目標 2

実践目標 2 肥満の人の割合

〔現状値〕	20~60代男性 26.7%	〔目標値〕	20~60代男性 17.0%以下
	40~60代女性 15.4%		40~60代女性 減らす

実践目標 3 食事バランスガイド等を参考に食生活を実践する人の割合

〔現状値〕	36.2%	〔目標値〕	60.0%以上
-------	-------	-------	---------

実践目標 4 メタリックシンドロームの予防や改善のための行動を実践している人の割合

〔現状値〕	24.4%	〔目標値〕	50.0%以上
-------	-------	-------	---------

実践目標 5 朝食または夕食を毎日家族と一緒に食べる幼児・小学生の割合

〔現状値〕	90.3%	〔目標値〕	100%
-------	-------	-------	------

実践目標 6 よく噛んで食べる人の割合

〔現状値〕	32.0%	〔目標値〕	80.0%以上
-------	-------	-------	---------

◎ 基本目標 3

実践目標 7 地場農産物をできる限り購入している人の割合

〔現状値〕	41.8%	〔目標値〕	50.0%以上
-------	-------	-------	---------

実践目標 8 食べ残しや食品の廃棄に関して気をつけている人の割合

〔現状値〕	91.3%	〔目標値〕	100%
-------	-------	-------	------

◎ 基本目標 4

実践目標 9 食育に関心がある人の割合

〔現状値〕	79.7%	〔目標値〕	90.0%以上
-------	-------	-------	---------

実践目標 10 食事マナーに関心がある人の割合

〔現状値〕	小学6年生 81.2%	〔目標値〕	小学6年生 100%
	中学3年生 71.5%		中学3年生 100%

実践目標 11 郷土料理や伝統料理に関心がある人の割合

〔現状値〕	64.7%	〔目標値〕	75.0%以上
-------	-------	-------	---------

実践目標 12 食品の安全性に対して不安を感じている人の割合

〔現状値〕	83.5%	〔目標値〕	50.0%以下
-------	-------	-------	---------

2 平成24年度に取り組んだ事業について

(1) 事業一覧

「資料2」平成24年度に取り組んだ事業一覧」のとおり

※ 「⑥実績」は、平成25年1月末時点

(2) 平成24年度に実施した企業・団体等との連携事業について（事例紹介）

施策事業のより効果的な実施のため、企業・団体等との連携を図り、次の事業を実施した。

ア ヘルシーメニューの開発・普及（基本施策3：地域における食育の推進）

(7) 趣 旨

地場産物を使った塩分控えめで栄養バランスのよいメニューを開発・普及し、生活習慣病予防及び地産地消の推進を図るもの

(4) 内 容

【餃子めし・宮っこ餃子ラビオリ風】

- ・ 宇都宮大学との共同研究により、「餃子めし」・「宮っこ餃子ラビオリ風」を開発し、食育フェアで試食の提供やレシピの配布を行うとともに、市食生活改善推進員及び宇都宮大学との連携による健診会場での試食の提供やレシピの配布、市ホームページへの作り方の動画掲載など、普及活動を行った。
- ・ 「餃子めし」は、宇都宮大学地域共生研究開発センターが商品化をコーディネートし、スーパーマーケット“たいらや”と“お米ひろばさとう”での販売が決定した。

【宮っこ食育応援弁当】

- ・ 「宮っこ食育応援団^{※1}」登録団体である「とちぎのめぐみプロジェクト^{※2}」との連携により、「宮っこ食育応援弁当」を開発し、食育フェアで販売した（50食）。

(7) 今後の取組

開発したメニューを家庭や外食・中食産業などで普及させることにより、市民の家庭における食育の実践を支援するほか、地域社会全体で食育を実践しやすい環境づくりに取り組む。

※1 「宮っこ食育応援団」とは

自主的にさまざまな食育活動に取り組むほか、市と協力して食育の実践に取り組むことで、市民の食育の実践を支援する、市の認定を受けた事業所や団体で、現在はスーパー、飲食店、食品製造販売業など66団体が登録（平成25年1月末時点）

※2 「とちぎのめぐみプロジェクト」とは

「宮っこ食育応援団」に登録している団体の1つで、団体の構成メンバーは自治医科大学循環器内科部門、栃木県栄養士会、給食業務請負業者等に所属する医師、栄養士、調理師等

イ 中学生によるお弁当コンクールの作品の商品化（基本施策2：幼稚園、保育園、学校における食育の推進）

(7) 趣 旨

本市が毎年開催している中学生によるお弁当コンクールのうつつのみや食育フェア大賞作品を民間企業と連携し、限定販売することで、学校における食育の取組についての理解を高め、食育の大切さを広く市民に啓発するもの

(4) 内 容

市内中学生を対象に実施した、中学生によるお弁当コンクールでうつのみや食育フェア大賞を受賞した市立陽西中学校生徒の作品「お父さんはHERO（疲労？）愛情チャージ！元気回復弁当」のレシピを基に、本庁舎16階のレストラン運営業者がアレンジ弁当を製造・販売した。

〔販売時期〕

平成25年1月24日から平成25年1月31日までの1週間（土日は除く。）

〔販売場所等〕

販売場所	販売対象	販売個数	販売価格
市役所本庁舎16階 レストラン “やっちやば食堂”	市 民	1日限定 100食	500円

(5) 今後の取組

本市の学校における食育を周知・啓発していく一つの手法として有効であるため、販売機会の拡大も視野に入れながら、継続的に取り組んでいく。

ウ 地産地消推進店における地場農産物のPR（基本施策3：農や環境への理解を通じた食育の推進）

(7) 趣 旨

地場農産物や地産地消推進店の認知度向上及び地産地消の意識啓発を図るもの

(4) 内 容

【「宇都宮産の梨キャンペーン」の実施】

- ・ 地産地消推進店を活用し、宇都宮産農産物（ブランド梨「プレミアム13」、にっこり）の試食・販売を実施。

〔実施期間〕「プレミアム13」：8月～9月、にっこり：10月～11月

〔実施店舗〕のべ33か所（直売所、小売店、百貨店）

【「宇都宮牛フェア」の実施】

- ・ 地産地消推進店を活用し、宇都宮牛を使用したフェア限定メニューの提供や抽選によるプレゼントを実施。

〔実施期間〕11月～12月

〔実施店舗〕6か所

(5) 今後の取組

地産地消推進店と連携し農産物のPRを行うことにより、市民に地場農産物が手に入りやすい環境を提供するとともに、地場農産物の消費拡大を図る。

(3) 事業実施に当たっての課題等（一部抜粋）

構成事業の実施に当たり、次のような課題等が挙げられた。

ア 企業・団体等との連携に関する課題等

- ・ 効果的かつ効率的に事業を行うため、民間団体や企業、関係機関と連携を図る必要がある。
- ・ 事業の活性化や認知度向上のため、関係機関との連携によるPRの強化などが必要である。

- ・ 市民が食育に取り組みやすくなるよう、民間団体や企業、関係機関に呼びかけ、環境を整備する必要がある。

イ 事業の対象者に関する課題等

- ・ 既存の利用者だけでなく、新規利用者の拡大に努める必要がある。
- ・ 朝食欠食率の高い若い世代や肥満度が比較的高い青壮年期の男性など、対象を絞ったアプローチが必要である。
- ・ 働き世代へのアプローチとして、職域への普及啓発も必要である。

ウ 対象者に合わせた周知方法に関する課題等

- ・ 情報提供だけでなく、参加型・体験型の講座等を実施し、「家庭」での食育の実践に結びつける必要がある。
- ・ 「保護者」や「子ども」、「高齢者」と、事業の主な対象が明確な場合は、その対象に合わせた周知が必要である。

3 今後の取組方針について

平成24年度に実施した事業の実績や課題等、また、平成24年度の世論調査結果などを考慮し、次の3点を次年度以降の事業の取組方針とする。

(1) 企業・団体等との連携

関係機関や企業、団体等と連携した事業の実施、PR、環境整備などが必要という課題があることから、各課所管の関係機関等の活用など、積極的に多様な取組主体との連携を図っていく。

◇ 意見交換の視点

- ・ 相互に連携・協力が可能な関係機関として、どのような関係機関があるか。
- ・ 連携して活用できるイベントや周知媒体などはあるか。

(2) ターゲットを絞った事業展開

新規事業利用者（参加者）の獲得や特に普及啓発したい層へのアプローチが必要という課題があることから、講座などは開催実績のない時間に開催するなど、新規の事業利用者や普及啓発したい層が参加しやすくなるよう事業を展開していく。

また、世論調査の結果によると、食育の実践を「あまりできていない」・「したいと思っているが、実際にはしていない」という“実践する気はあるが取り組めていない群”は働き世代・親世代に多くいる傾向を踏まえ（「**報告** 世論調査の結果について」3ページ）、食育実践度の向上に向け、職域への情報提供や児童生徒を通じた学校からの情報提供などにより、働き世代・親世代へのアプローチを強化していく。

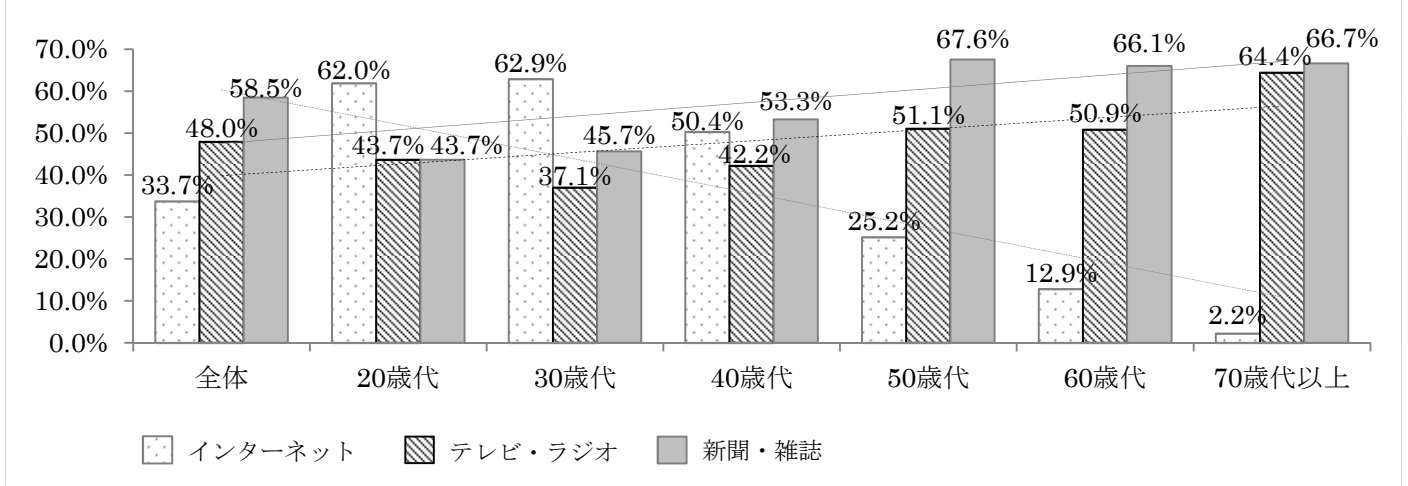
◇ 意見交換の視点

- ・ 新規の事業利用者が増えるような取組として、どのようなものが考えられるか。
- ・ “実践する気はあるが取り組めていない群”に対して、有効な施策はどのようなものが考えられるか。

(3) 事業の対象の年代に合わせた周知方法

事業の主な対象が明確な場合は、その対象に合わせた周知が必要という課題があり、世論調査の結果でも情報の入手先として「インターネット」は若い世代で多く、「知人・友人」は年代が上がるにつれて増加するといった傾向があることから、事業の主な対象の利用が多いと想定される方法で周知を行っていく。

[参 考]年代別・食育に取り組もうとしたときの情報の主な入手先(H24 世論調査結果)



◇ 意見交換の視点

- ・ 計画構成事業をPRできる周知媒体はないか。
- ・ 効果的な周知方法として、どんな周知方法が考えられるか。

4 計画の進行管理のスケジュールについて（予定）

○：会議 ●：会議以外

年 度	実施項目	内 容
平成24年度	○食育推進検討委員会ワーキング会議（1回程度） ○食育推進検討委員会（1回程度） ○宇都宮市食育推進会議（1回程度）	◇計画構成事業の進捗状況及び今後の取組方針について
平成25年度	○食育推進検討委員会ワーキング会議（1回程度） ○食育推進検討委員会（1回程度） ○宇都宮市食育推進会議（1回程度）	◇中間評価に向けた意識調査の内容、計画構成事業の進捗状況について
平成26年度	●食育に関する意識調査	◆一般、中学性・高校生、幼児・小学生の3区分で実施予定
	○食育推進検討委員会ワーキング会議（1回程度） ○食育推進検討委員会（1回程度） ○宇都宮市食育推進会議（1回程度）	◇中間評価について検討、計画構成事業の進捗状況について
平成27年度	○食育推進検討委員会ワーキング会議（1回程度） ○食育推進検討委員会（1回程度） ○宇都宮市食育推進会議（1回程度）	◇最終評価に向けた意識調査の内容、計画構成事業の進捗状況について
平成28年度	●食育に関する意識調査	◆一般、中学性・高校生、幼児・小学生の3区分で実施予定
	○食育推進検討委員会ワーキング会議（3回程度） ○食育推進検討委員会（3回程度） ○宇都宮市食育推進会議（3回程度）	◇最終評価の実施、次期計画内容についての検討

平成 24 年度に取り組んだ事業一覧

基本施策 1 家庭における食育の推進— 1

分野	No.	重点	①事業	②事業内容	③関係者	④主な対象者（ライフステージ）						⑤活動指標	⑥実績（H24）	⑦主管課	
						乳・幼	小	中・高	青年	壮年	高齢				
(1) 望ましい食習慣の定着	1	◎	朝食の重要性の普及啓発の推進	朝食コンクールの実施や、食育イベントや食育出前講座等の機会を通して、朝食を食べることへの意識を高めるとともに、新たに設置する食育情報コーナーを活用し、朝食の重要性や手軽に作れる朝食メニューの普及を図る。	地域団体・事業者	○	○	○	○	○	○	食育出前講座参加者数（人）	1,419	健康増進課	
	2		ふれあいのある家庭づくりの推進	ふれあいのある家庭づくり作品コンクール（作文等）の実施や、毎月第3日曜日の「家庭の日」に、家族揃って食事をするなど、家庭における親と子のふれあいの大切さの意識を高める。	家庭・事業者・学校	○	○	○	○	○	○	作品コンクール応募数（点）	1,257	子ども未来課	
	3		保健指導や栄養相談を通じた食生活改善	家庭や個人の状況に応じた、食事や栄養に関する指導や助言を実施し、栄養バランスのとれた食生活を実践できるよう支援する。	地域団体	○				○	○	○	地区栄養相談・親子の食生活相談実施回数（回）	113	子ども家庭課
													保健センター栄養相談者数（人）	464	健康増進課（保健センター）
	4		男女共同参画に関する講座の実施	ファザーリング講座や男性の家事講座などを開催し、男性の家庭参画を推進することで、家族のふれあいや「共食」を促進する。						○	○	○	講座開催回数（回）	2	男女共同参画課
													食に関する講座での啓発回数（回）	3	
	5		親学の推進	保育園や幼稚園、学校等において、保護者の集まる機会を捉え、食育を交えたテーマの出前講座を実施するとともに、親学と子どもの情報誌「こどもるっくる」等を通して、食育に関する情報提供を実施し、家庭における取組を支援する。	幼稚園・学校・地域団体・事業者					○	○	「こどもるっくる」発行部数（部）	67,000	生涯学習課	
6		各種家庭教育講座の実施	保護者自身の学習や親子のふれあい活動など、子どもの発達年齢に応じて開催する家庭教育講座において、食育に関する講座プログラムを実施し、保護者の食育についての理解を深める。	幼稚園・学校・事業者	○	○	○	○	○	○	○	講座開催数（回）	36	生涯学習課	
7	◎	共食の推進	食育だよりや食育パネル展の実施等を通して、食育に関する情報提供を行い、市民の食育に対する関心や理解を深め、食育を実践する力を養うとともに、共食の重要性の普及啓発に取り組みます。	地域団体	○	○	○	○	○	○	○	食育出前講座参加者数（人）	1,419	健康増進課	
(2) 対象とした食育	8		3歳児健康診査における栄養指導の実施	3歳児健康診査時に、保護者を対象に食生活に関する講話を行い、子どもの肥満予防に取り組む。		○						実施回数（回）	93	子ども家庭課	
	9		妊産婦や親子を対象とした講座での食育の推進	ママパパ学級や離乳食教室など、妊産婦や親子を対象とした講座の中で、「妊娠中の食生活」「離乳期からの食育」など食に関する情報提供を行い、望ましい食生活の実践を支援する。		○						講座開催数（回）	52	子ども家庭課	
(3) 食への感謝の気持ちの育成	10		流通の理解の促進	「夏休み親子市場見学会」や「大人の市場講座」など、市場内各施設やせりの見学会や講座を開催し、市場の役割や流通の仕組みの理解を深めるとともに、食に関わる人たちの苦勞を知ることを通して、食への感謝の気持ちの育成を図る。			○		○	○		実施回数（回）	5	中央卸売市場	
	11		在家庭乳幼児及び保護者への啓発	子育てサロン・サークルにおいて、在家庭乳幼児及び保護者を対象とした食育に関する講座や栽培・調理体験を実施し、保護者の食育への関心高めるとともに、子どもたちの食への感謝の気持ちを育成する。		○			○	○		食育に関する講座や体験への参加親子数（組）	2,309	保育課	

〔ライフステージ〕 乳・幼：乳幼児期 小：小学校期 中・高：中学・高校期 青年：青年期 壮年：壮年期 高齢：高齢期

基本施策 1 家庭における食育の推進—2

分野	No.	重点	①事業	②事業内容	③関係者	④主な対象者（ライフステージ）						⑤活動指標	⑥実績（H24）	⑦主管課
						乳・幼	小	中・高	青年	壮年	高齢			
(4) 食育を通じた健康づくり	12		生活習慣病予防事業の推進	健康づくり栄養教室や糖尿病予防事業等を通して、生活習慣病と食生活の関わりについての理解を深め、家庭において、健全な食生活や食事管理が実践できるよう支援する。					○	○	○	試食の提供を通じた食生活改善アドバイス実施人数（人）	666	健康増進課
	13		介護予防教室の実施	「栄養改善」や「口腔機能の向上」等のプログラムを盛り込んだ介護予防教室を実施し、高齢者が健康で食生活が送れるよう支援する。							○	実施回数（回）	665	高齢福祉課
	14		歯の衛生週間イベントの開催	口腔衛生に関する様々な情報提供や保健指導を実施し、口腔衛生に対する意識を高めるとともに、歯科疾患を予防するため、よく噛んで食べることや歯磨き習慣の定着を図る。	地域団体	○	○	○	○	○	○	歯の健康講座参加者数（人）	63	健康増進課 (保健センター)
	15		子どものむし歯予防事業の実施	2歳～小学1年生までを対象としたフッ化物塗布と2歳5ヶ月児歯科健康診査時にブラッシング指導や口腔衛生に関する相談等を実施し、むし歯予防のための正しい知識の普及と歯磨き習慣の定着を図る。	地域団体	○	○					フッ化物塗布事業実施回数（回）	8	子ども家庭課
												2歳5か月児歯科健康診査実施回数（回）	50	
16		歯の健康教室の実施	歯科医師による講話や歯科衛生士によるブラッシング指導を、小学校3年生を対象に全小学校で実施し、よく噛んで食べることや歯磨きの習慣の定着を図る。	学校 地域団体		○					実施校数（校）	68	学校健康課	

基本施策 2 保育園、幼稚園、学校における食育の推進—1

分野	No.	重点	①事業	②事業内容	③関係者	④主な対象者（ライフステージ）						⑤活動指標	⑥実績（H24）	⑦主管課
						乳・幼	小	中・高	青年	壮年	高齢			
(1) 給食を通じた食育の推進	17	◎	食事マナー指導の実施	学校給食の時間を活用し、学級担任や栄養士による食事のあいさつや箸の持ち方などの食事指導を実施し、食事マナーやルールの定着を図るとともに、子どもたちの社会性を育む。	家庭		○	○				食事マナーについて関心がある児童生徒の割合（％）	小6 85.1 中3 76.2	学校健康課
	18		米飯給食の推進	自校炊飯の拡大や地元米を使用した米飯給食の実施により、生産者への感謝の気持ちを育むとともに、米のおいしさを知ることを通して、日本型食文化への関心を高めまる。また、配膳の仕方など食事マナーの指導を実施するとともに、自分にあった量を盛り付けるなど、子どもたちの自己管理能力を育成する。	生産者		○	○				自校炊飯校数（校） （一部自校炊飯校を除く。）	37	学校健康課
	19		食物アレルギーへの対応	保育園や学校において「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、保護者と連携を図りながら、児童や生徒の状況に応じて、可能な限り給食で対応し、食物アレルギーへの理解を深める。	家庭	○	○	○				除去食及び代替食等による学校給食での対応割合（％）	100	学校健康課
												相談回数（回）	—	保育課
	20		栄養指導の実施	給食の献立を活用した栄養指導を行い、バランスのとれた食事や健康管理についての知識や理解を深める。	家庭		○	○				好き嫌いをしないで食べている児童生徒の割合（％）	小6 83.9 中3 77.7	学校健康課
21		保育園における望ましい食習慣やマナーの定着	給食を通して、食の大切さを学び、感謝の気持ちの育成に取り組むとともに、食事に関するマナー等が身に付くよう子どもの発達に応じた支援を行う。	家庭	○			○			食育計画を作成している保育園の割合（％）	公立 100 私立 90	保育課	

〔ライフステージ〕 乳・幼：乳幼児期 小：小学校期 中・高：中学・高校期 青年：青年期 壮年：壮年期 高齢：高齢期

基本施策2 保育園、幼稚園、学校における食育の推進—2

分野	No.	重点	①事業	②事業内容	③関係者	④主な対象者（ライフステージ）						⑤活動指標	⑥実績 (H24)	⑦主管課
						乳・幼	小	中・高	青年	壮年	高齢			
(2) 保護者への意識啓発を通じた食育の推進	22	◎	お弁当の日の実施	お弁当を親子一緒に作る経験を通じて、食事について親子で共に考える機会を創出するとともに、子どもたちの食への関心を高めます。また、お弁当の栄養バランスや献立を考えたり、食材の購入などを通して、自らの健康を考え、管理できる能力の育成を図る。	家庭		○	○	○	○		家の人から食生活について必要な注意やアドバイスをしてもらっている児童生徒の割合 (%)	小6 86.6 中3 75.8	学校健康課
	23		栄養士等による食育講演会の開催	保護者会、学校開放日、親子給食、給食試食会等の機会を活用し、栄養士等による食育をテーマとした講演会を開催し、保護者の食への関心を高める。	家庭・地域団体		○	○	○	○		講演会実施校数 (校)	66	学校健康課
	24		食育だより、献立等による家庭への食育啓発	食育を家庭に浸透させるため、食育だよりや献立等を通して保護者に食に関する取組や食育についての情報を提供し、理解を深める。	家庭	○	○	○	○			月1回以上実施している学校数 (校)	93	学校健康課
												月1回以上実施している園数 (園)	公立 100 私立 87	保育課
	25		保育園における調理・食物栽培体験の実施	乳幼児や保護者を対象とした調理や食物栽培等の体験活動の実施を通して、食の大切さや感謝の気持ちの育成を図る。	家庭	○				○		栽培体験を実施している保育園の割合 (%)	公立 100 私立 89	保育課
26		保育園・幼稚園における食育出前講座の実施	朝食や生活リズムの大切さを学び、肥満予防や健康な歯の維持を図るため、幼稚園児を持つ保護者を対象に、「望ましい食習慣」や「よく噛んで食べることの大切さ」をテーマとした講座を開催し、食への関心や理解を深める。	家庭	○				○		食育出前講座の保護者の参加者数 (人) ※幼稚園、保育園、小学生、中学生の保護者	463	健康増進課	
(3) 各教科を通じた食育の推進	27		教科や学校行事等を通じた食育の推進	子どもたちが自らの食生活を見直し、改善する力が身に付くよう、小中学校9年間の系統性を考え、学級活動や各教科の中で、計画的・継続的な指導を実施していくとともに、学校行事の機会を活かし、食に関する体験活動等を実施し、子どもたちの食への関心を高める。	地域団体・生産者		○	○				学校栄養士が授業へ参画した学校数 (校)	80	学校健康課
	28		体験農園活動等の実施	食物の生産や収穫体験など、農業体験学習を実施し、栽培の工夫や苦労を知るとともに、収穫の喜びや食のありがたみを学び、農業への関心や食への感謝の気持ちを育成する。	生産者		○	○				生産者との交流給食を実施している学校数 (校)	25	学校健康課
(4) 高等学校等に おける食育支援	29	◎	高校生を対象とした意識啓発の実施	高等学校において、「健全な食生活」や「健康」をテーマとして食育出前講座を実施し、望ましい食習慣や体重管理に関する正しい知識の普及啓発に取り組む。	地域団体						○	食育出前講座の高校生参加者数 (人)	105	健康増進課

[ライフステージ] 乳・幼：乳幼児期 小：小学校期 中・高：中学・高校期 青年：青年期 壮年：壮年期 高齢：高齢期

基本施策3 地域における食育の推進—1

分野	No.	重点	①事業	②事業内容	③関係者	④主な対象者（ライフステージ）						⑤活動指標	⑥実績（H24）	⑦主管課	
						乳・幼	小	中・高	青年	壮年	高齢				
(1) 食生活改善のための支援	30		食の自立支援（配食サービス）の実施	高齢者等を対象とした配食サービスを実施し、低栄養を予防するとともに、対象者の体調等に合わせた栄養バランスのとれた食生活が送れるよう支援する。	地域団体・事業者							○	利用者数（人）	299	高齢福祉課
	31	◎	食育出前講座の拡充	自治会や任意サークル等を対象とし、「食事バランスガイド」や「栄養成分表示の活用方法」をテーマとした出前講座を実施し、食事バランスガイドの普及啓発や、栄養バランスのとれた食生活の実践を支援するとともに、新たに、高齢者向けの食べ方支援などの講座内容を追加し、高齢者を対象とした食育に取り組む。また、出前講座を健康づくり推進員・食生活改善推進員と連携して連合自治会単位で実施し、市民の身近な場所での実践に向けた働きかけを実施する。	地域団体	○	○	○	○	○	○	○	参加者数（人）	1,419	健康増進課
	32	◎	食育情報コーナーの設置	市保健センター内に食育に関する情報を集積したコーナーを常設するとともに、栄養士や運動指導員による食事や運動等の相談を実施する。また、情報コーナーを活用し、健診受診者を対象とした減塩料理等の試食の実施や、食育の日（毎月19日）に食生活アドバイスを実施するなど、食生活改善のための意識啓発を図る。		○	○	○	○	○	○		啓発資料配布延数（部）	2,579	健康増進課 （保健センター）
	33		給食施設指導の実施	給食施設に対して、栄養管理に関する指導を実施し、栄養面に配慮したメニューの提供ができるよう支援する。	地域団体・事業者	○	○	○	○	○	○		巡回指導件数（件）	48	健康増進課
	34	◎	食育教室の実施	幼児や小学生の親子、青年期や壮年期の市民を対象とした調理実習を実施し、健全な食生活の実践を支援する。	保育園・幼稚園・地域団体	○	○		○	○	○		参加者数（人）	305	健康増進課 （保健センター）
(2) 生活習慣病予防の推進	35	◎	ヘルシーメニューの開発・普及	栄養士や生産者等で構成する研究会を設置し、「高血圧症」や「脂質異常症」などの生活習慣病予防するための地場農産物を使った栄養バランスのとれたメニューを開発し、健康づくりや地産地消の推進に取り組む。	地域団体				○	○	○		開発、メニューの試食提供回数（回）	8	健康増進課
	36	◎	健康づくり栄養教室の実施	「高血圧予防」や「脂質異常症予防」をテーマとした栄養教室を開催し、食生活改善を通して、メタボリックシンドロームや生活習慣病を予防するための調理方法の習得を支援し、食生活の改善を図る。	地域団体				○	○	○		参加者数（人）	105	健康増進課 （保健センター）
	37		職域における健康づくり支援の実施	企業等を通じて、生活習慣病予防のための食生活や健康に関する情報提供を実施し、従業員等の健康づくりの取組を支援する。	事業者				○	○			情報提供実施回数（回）	8	健康増進課
	38		地区における健康教育の実施	地区において、生活習慣病予防をテーマとした調理実習などの講座を開催し、健全な食生活の実践を支援する。	地域団体				○	○	○		栄養・食生活に関する地区の健康教育参加者数（人）	343	健康増進課
	39		糖尿病食事療法教室の実施	栄養士による糖尿病食についての講話や調理の演習、個別相談を通して、糖尿病の予防や改善に取り組みます。	地域団体				○	○	○		参加者数（人）	64	健康増進課

[ライフステージ] 乳・幼：乳幼児期 小：小学校期 中・高：中学・高校期 青年：青年期 壮年：壮年期 高齢：高齢期

基本施策3 地域における食育の推進—2

分野	No.	重点	①事業	②事業内容	③関係者	④主な対象者（ライフステージ）						⑤活動指標	⑥実績（H24）	⑦主管課
						乳・幼	小	中・高	青年	壮年	高齢			
(3) 専門知識を有する人材の育成・資質向上	40		食育指導者研修会の開催	管理栄養士，栄養士，調理師等に対して研修会を開催し，食育に関する情報提供を行い，資質の向上を図る。	地域団体							参加者数（人）	81	健康増進課
	41		学校における指導者研修会の開催	給食主任・栄養教諭・栄養士等に対し，食に関する研修会を実施することにより，食育指導の専門性を高める。	地域団体・学校							開催数（回）	4	学校健康課
	42		健康づくり推進員・食生活改善推進員の養成	健康づくり推進員・食生活改善推進員を養成し，食育や健康づくりの取組を地域の中でリードできる人材の育成を図るとともに，地域に取組を波及させていくため，地域における健康づくり実践活動を支援する。また，食育出前講座を連携して実施することにより，食育指導のノウハウの蓄積を図る。	地域団体							推進員数（人）	1,118	健康増進課
(4) 関係事業者等との連携や協働	43	◎	宮っこ食育応援団事業の拡充	宮っこ食育応援団と連携し，毎月19日の「食育の日」などの機会を捉え，講座や工場見学等の食育に関するイベントを実施し，市民への普及啓発を図る。	地域団体・事業者・生産者	○	○	○	○	○	○	連携事業実施団体数（件）	1	健康増進課
	44		食育フェアの開催	学校や地域，食育関係団体などの食育の取組の紹介や食育啓発イベントを開催し，広く市民に食育の普及啓発を図る。	保育園・幼稚園・学校・地域団体・事業者・生産者	○	○	○	○	○	○	来場者数（人）	40,000	健康増進課
	45	◎	学校における地域や企業と連携した食育の推進	企業による食育講演会の開催や，生産者や高齢者等との交流給食を実施するなど，家庭や地域団体，事業者等との連携の強化を図りながら食育を推進していくとともに，地域学校園においても，就学前の保育園や幼稚園と連携するなど，地域社会全体での食育の取組を通して子どもたちの人間力を育む。	保育園・幼稚園・地域団体・事業者・生産者	○	○	○	○	○	○	地域の人材や団体，企業等との連携事業回数（回）	40	学校健康課

基本施策4 農や環境への理解を通じた食育の推進—1

分野	No.	重点	①事業	②事業内容	③関係者	④主な対象者（ライフステージ）						⑤活動指標	⑥実績（H24）	⑦主管課
						乳・幼	小	中・高	青年	壮年	高齢			
(1) 消費者と生産者の相互理解の促進	46	◎	うつつのみやアグリファンクラブ事業の推進	うつつのみやアグリファンクラブのPRに取り組むとともに，ファンクラブ情報誌を通じた宇都宮の美味しい農産物に関する情報提供や農業体験等を実施し，農業や地産地消への理解の促進を図る。	生産者		○	○	○	○	○	会員数（人）	3,616	農業振興課
	47		中央卸売市場出張市場講座の実施	市場の役割や流通をはじめとした生鮮食料品に関する様々な情報を紹介する説明会（出前講座）を開催し，流通の理解を深める。	事業者				○	○	○	開催数（回）	4	中央卸売市場
	48		農業・農村ふれあい交流事業の推進	農林業祭などふれあい交流イベントの実施や市民農園の開設支援，農業・加工等の体験活動を通して，農に対する理解を深める。	地域団体・生産者	○	○	○	○	○	○	交流事業参加者数（人）	90,230	観光交流課

〔ライフステージ〕 乳・幼：乳幼児期 小：小学校期 中・高：中学・高校期 青年：青年期 壮年：壮年期 高齢：高齢期

基本施策 4 農や環境への理解を通じた食育の推進—2

分野	No.	重点	①事業	②事業内容	③関係者	④主な対象者（ライフステージ）						⑤活動指標	⑥実績（H24）	⑦主管課
						乳・幼	小	中・高	青年	壮年	高齢			
(2) 地産地消の推進	49	◎	地産地消推進店認定制度の推進	地場農産物を販売・使用している量販店・飲食店等を地産地消推進店として認定し、ホームページ等でのPRや、「うつのみや産」表示やコーナーの設置等により、市民に安全・安心な地場農産物が手に入れやすい環境を提供するなど、地場農産物の消費拡大を図る。	事業者		○	○	○	○	○	推進店認定数（店）	84	農業振興課
	50		学校給食における地産地消の推進	うつのみや菜ハイウェイシステムを活用した給食への地場農産物の使用促進や地元生産者等との交流を通じて、農業への理解や感謝の気持ちを育成する。	事業者・生産者		○	○				給食地場産食材使用率（%） （重量ベース）	50.5	学校健康課
(3) 環境との調和	51		廃食用油のリサイクルの推進	一般家庭から排出される廃食用油から、軽油代替燃料であるバイオディーゼル燃料を製造し、ごみ収集車などへの利用を促進する。	地域団体・事業者		○	○	○	○	○	廃食用油の回収量（k1）	25	ごみ減量課
	52	◎	もったいない生ごみ減量事業の推進	「もったいない生ごみ」の発生抑制を図るため、ごみの分別に関する講習会やイベント、子ども向けの環境教育講座等の実施を通して、食べ残しや作りすぎをなくすなど食品廃棄物を減らすための意識啓発を図る。	地域団体・学校		○	○	○	○	○	参加者数（人）	9,735	ごみ減量課
	53		生ごみ堆肥化の推進	生ごみ処理機の利用拡大や自治会単位などでの生ごみの堆肥化を推進し、食品廃棄物の再生利用を推進する。	地域団体		○	○	○	○	○	堆肥化に取り組んでいる世帯数（世帯）	2,580	ごみ減量課

基本施策 5 食文化への理解を通じた食育の推進—1

分野	No.	重点	①事業	②事業内容	③関係者	④主な対象者（ライフステージ）						⑤活動指標	⑥実績（H24）	⑦主管課
						乳・幼	小	中・高	青年	壮年	高齢			
(1) 食文化に関する理解の促進	54		ホームページや広報紙等による情報提供	伝統文化ホームページや広報紙、伝統文化ハンドブックなどを通じて、伝統料理や郷土料理に関する情報を提供し、食文化に関する理解を深める。	地域団体		○	○	○	○	○	伝統文化体験事業参加者（人）	550	文化課
	55		学校給食における伝統料理や郷土料理の提供	学校給食において、郷土料理や伝統料理を献立に取り入れ、それぞれの料理や地元の食材などについての理解を深める。	地域団体		○	○				給食に出る五目ちらしなどの行事食や、しもつかれなどの郷土料理を知っている児童生徒の割合（%）	小6 85.0 中3 82.1	学校健康課
	56		宇都宮伝統文化フェスティバルの開催	宇都宮伝統文化フェスティバルにおいて、宇都宮の郷土料理・伝統料理を紹介するなどして、食の大切さを再認識し、郷土の食文化への関心を高める。	地域団体	○	○	○	○	○	○	来場者数（人）	14,000	文化課
	57		子ども郷土料理教室の開催	学校や地域コミュニティセンターなどで、小・中学生を対象とした伝統料理教室を開催し、伝統料理を作ったり食べたりする経験を通して、食文化への関心や理解を深める。	学校・地域団体		○	○				開催数（回）	2	文化課
(2) 食文化の継承	58	◎	郷土料理講習会の開催	生涯学習センター等と共催し、成人を対象とした伝統料理講習会を開催し、郷土料理や伝統料理の調理方法を学ぶことを通じて、食文化への理解を深めるとともに、食文化の継承に取り組む。	地域団体				○	○	○	開催数（回）	5	文化課

〔ライフステージ〕 乳・幼：乳幼児期 小：小学校期 中・高：中学・高校期 青年：青年期 壮年：壮年期 高齢：高齢期

基本施策6 食文化への理解を通じた食育の推進—1

分野	No.	重点	①事業	②事業内容	③関係者	④主な対象者（ライフステージ）						⑤活動指標	⑥実績（H24）	⑦主管課
						乳・幼	小	中・高	青年	壮年	高齢			
(1) 食の安全性に関する理解の促進	59		ホームページやメール配信等による情報提供	食品に対する正しい知識を普及するため、ホームページや生活衛生安全情報紙等により、食品の身近な問題や食品の表示に関する情報などを提供します。また、不良食品や食中毒等に関する食品危害情報をメールで配信することにより、健康危害の未然防止を図る。	事業者				○	○	○	情報紙配布（部）	6,000	生活衛生課
	60		食品安全フェア等の開催	食品安全フェアや消費者教室を開催し、食品の安全性に関する情報を積極的な提供を通し、正しい知識の普及啓発に取り組むとともに、消費者の食に対する意識など情報の収集に努める。			○	○	○	○	○	開催数（回）	2	生活衛生課
	61	◎	リスクコミュニケーションの推進	食品の安全に関する調査の結果や食品情報を積極的に開示するとともに、消費者を対象とした出前講習会など、食品の安全やリスクについての情報交換等を通して、食品の安全性に対する理解促進を図る。	事業者		○	○	○	○	○	講習会開催数（回）	64	生活衛生課
(2) 食品事業者に対する衛生指導	62		食品事業者への衛生知識の普及	講習会や研修会を開催し、法令遵守や施設の衛生管理、食品に対する正しい知識の啓発などにより、食品事業者の資質向上を図る。	事業者							食品衛生講習会開催数（回）	28	生活衛生課
	63		監視指導の実施	食品の製造、加工、販売等の過程ごとに、その特性に応じた監視指導や流通食品等の抜き取り検査などを行うことにより、食品衛生上の危害発生を防止する。	事業者							監視件数（件）	7,002	生活衛生課

[ライフステージ] 乳・幼：乳幼児期 小：小学校期 中・高：中学・高校期 青年：青年期 壮年：壮年期 高齢：高齢期

第2次宇都宮市食育推進計画 【概要版】

第1章 計画の策定について

- 1 策定の趣旨
市民が生涯にわたり、食育の「実践」を通して、心身の健康と豊かな人間性を育み、人間力の向上を図るための指針として策定するもの
- 2 計画の位置付け
 - ・ 食育基本法第18条に基づき、食育を総合的かつ計画的に推進するために策定する市町村食育推進計画
 - ・ 第5次宇都宮市総合計画の分野別計画の基本施策「保健・医療サービスの質を高める」の重点事業である食育を推進するための計画
- 3 計画の期間
平成24（2012）年度から平成28（2016）年度までの5か年
- 4 国・県の動向について
 - 【国】第2次食育推進基本計画：「周知」から「実践」へ、重点課題「生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進」「生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進」「家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進」
 - 【県】とちぎの食育元気プラン（第2期）：基本理念「ライフステージに応じた食育の推進」、ライフステージや生活シーンごとに適した食育の実践

第2章 食育の現状と課題

- 1 食育をめぐる本市の状況
 - ・ 高齢社会の進展（老年人口割合の増加 H22 19.7%）⇒ 高齢者が元気でつらつとした生活が送れるよう、食育の視点からも、口腔機能の維持・向上や低栄養予防などの取組が必要
 - ・ 単身世帯や核家族世帯の増加 ⇒ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画の視点を踏まえながら、家庭における食育の取組を支援していくことが必要
 - ・ 東日本大震災の発生 ⇒ 被災時や避難時における食料の確保や健康・栄養管理の問題など、食の重要性の再認識
 - ・ 食品の安全性に対する不安の高まり ⇒ 食中毒による死亡事故の発生や食品中の放射性物質の問題などによる不安の高まり
 - 2 意識調査結果から見る食育の現状と課題
（食育に関する意識調査）■対象 ①一般 ②中学・高校生 ③幼児・小学生の保護者 ■有効回収数 ①1,964 ②1,596 ③1,701 ■内容 食習慣や生活習慣、意識を把握するもの
※ 計画策定時（平成18年度）と計画最終年度（平成23年度）に実施
 - (1) 食育の実践について
 - 「食育」の認知度は向上しているが、関心度や実践度は停滞している。
⇒ 食育の「実践」に結び付けていくための取組が重要
 - (2) 望ましい食習慣について
 - 20代の朝ごはんを欠食する人の割合（42.2%）が依然として大きい状況にある。欠食理由として、「食欲がわかない」「朝食を食べるより寝ていたい」と回答した人の割合が大きい。
 - 依然として、朝ごはんを欠食する子どもが、幼児（6.2%）・小学6年生（4.2%）、中学3年生（6.7%）などのようにみられる。また、高校生の欠食率（14.8%）も高い。
⇒ 朝ごはんの欠食を改善するための取組が重要
 - 朝食または夕食を毎日家族と一緒に食べる幼児・小学生の割合は90.3%。
 - 箸を正しく持っている幼児・小学生の割合は58.8%で減少している。
 - 家族のふれあいを通して、食べることの楽しさを知り、食に関するマナーや感謝の気持ちを身に付けることが大切
⇒ 家族と一緒に食卓を囲む「共食」を推進するための取組が重要
 - 食事をする際、あまり噛んでいない人の割合が大きい。
 - 健全な食生活の実践や、食事を美味しく楽しく食べるには、口腔機能の発達・向上が大切
⇒ 歯の健康にも関心を持ち、よく噛んで食べることや歯磨きの習慣を定着させるための取組が重要
 - (3) 肥満ややせについて
 - 肥満の人の割合は、20代～60代男性は26.7%、40代～60代女性は15.4%で、性別に比較すると、男性の肥満の割合が大きい傾向がある。
 - 20代女性のやせの人の割合は17.2%で改善しているが、国や県の調査結果から、若い世代の女性の過度な瘦身傾向が指摘されている。
⇒ 生活習慣病のリスクが高まる青年期からの肥満を改善するための取組が重要
 - (4) メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防や改善について
 - 食事バランスガイドを参考にしている人の割合は増加している。
 - メタボリックシンドロームの認知度は96.4%で向上しているが、一方で、継続的に予防や改善のための行動を実践している人の割合は24.4%に止まっている。
⇒ 栄養バランスのとれた食事の実践など、メタボリックシンドロームや生活習慣病予防や症状の改善のための取組が重要
 - (5) 農や環境への理解について
 - できる限り地場産農産物を購入している人の割合は41.8%。
 - 食べ残しや食品の廃棄に関して気をつけている人の割合は91.3%。
⇒ 食の大切さや自然の恵みを知り、食への感謝の気持ちを持ち、地産地消や環境に配慮した食生活を実践することが重要
 - (6) 食文化への理解について
 - 伝統料理や郷土料理に関心がある人の割合は64.7%。
⇒ 食べることや調理する体験を通して、食文化への関心や理解を促進し、食文化を継承していくための取組が重要
 - (7) 食の安全・安心への理解について
 - 食品の安全性に対して不安を感じている人の割合は83.5%。
⇒ 食品の安全性に関する正しい知識を普及啓発するための取組が重要
- 3 食育のより一層の「実践」に向けて
食育の「実践」は、市民1人1人の食生活に直接関わる取組であることから、家庭における取組を中心としながら、食育に関わる多様な取組主体（保育園・幼稚園、学校、地域団体、生産者・事業者等）の連携を強化し、地域社会全体で市民が食育を実践しやすい環境づくりを進めていくことが必要

【参考】現行計画目標の達成状況

I 家庭における食育の推進

目標1	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	食育に関心がある市民の割合	80.90%	79.70%	90%以上	ほぼ横ばい

目標2	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	朝食を欠食する人の割合（20代）	35.60%	42.20%	15%以下	悪化
	朝食を欠食する人の割合（30代）	25.10%	23.30%	15%以下	ほぼ横ばい

目標3	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	肥満の人の割合（20～60代 男性）	33.80%	26.70%	17%以下	改善
	肥満の人の割合（40～60代 女性）	21.10%	15.40%	17%以下	達成

目標4	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	やせの人の割合（20代 女性）	18.40%	17.20%	18%以下	達成

II 保育園、幼稚園、学校における食育の推進

目標5	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	朝食を欠食する人の割合（幼児）	4.40%	6.20%	0%	ほぼ横ばい
	朝食を欠食する人の割合（小学生）	3.30%	4.60%	0%	ほぼ横ばい
	朝食を欠食する人の割合（中学生）	13.00%	6.00%	0%	改善

目標6	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	小学生の肥満児の割合	7.20%	4.80%	7%以下	達成

III 地域における食育の推進

目標7	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	食事バランスガイドを参考にしている食生活を送っている市民の割合	14.70%	36.20%	60%以上	改善

目標8	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	メタボリックシンドロームを認知している市民の割合	33.00%	96.40%	80%以上	達成

IV 農とのふれあい、地産地消の推進、環境との調和

目標9	目標項目	H18	H22	目標値	現状
	量販店における地産産物コーナーの設置数	3箇所	15箇所	8箇所	達成

V 食文化の継承と振興

目標10	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	伝統食・郷土食の学校給食への導入数	8回	11回	13回	改善

目標11	目標項目	H18	H22	目標値	現状
	伝統食講座としての料理教室開催数	0回	12回	5回	達成

第3章 基本方針（基本理念・基本目標）

■基本理念 食の大切さを理解し、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育み、人間力の向上を図る。

■基本目標（市民の目指すべき姿） ※ ●実践テーマ：具体的な取組内容を示すもの ◎実践目標：基本目標の達成指標となるもの ※【 】内の数値は現況値

基本目標1 毎日きちんと朝ごはんを食べます

●生活リズムを整えて、毎日朝ごはんを食べます

◎1 朝ごはんを毎日食べる人の割合 (幼児) 100%【93.8%】 (小学6年生) 100%【95.8%】 (中学3年生) 100%【93.3%】 (高校生) 100%【86.2%】
(20代) 85.0%以上【57.8%】 (30代) 85.0%以上【76.7%】

基本目標2 バランスのとれた食事を楽しく食べます

●健康を維持するため、適量で栄養バランスのとれた食事を心がけ、適正体重を維持します
●メタボリックシンドロームの予防や改善のための行動をします
●家族との食事を通して、食の楽しさを知ります
●口腔機能の発達、維持のため、よく噛んで食べます

◎2 肥満の人の割合 (20代～60代 男性) 17.0%以下【26.7%】 (40代～60代 女性) 減らす【15.4%】
◎3 食事バランスガイド等を参考に食生活を実践する人の割合 60.0%以上【36.2%】
◎4 メタボリックシンドロームの予防や改善のための行動を実践している人の割合 50.0%以上【24.4%】
◎5 朝食または夕食を毎日家族と一緒に食べる幼児・小学生の割合 100%【90.3%】
◎6 よく噛んで食べる人の割合 80.0%以上【32.0%】

基本目標3 地元でとれたものを無駄なく美味しく食べます

●農業や地場農産物への関心を持ちます
●食べ残しや作りすぎに配慮し、食品の廃棄を減らします

◎7 地場農産物をできる限り購入している人の割合 50.0%以上【41.8%】
◎8 食べ残しや食品の廃棄に関して気をつけている人の割合 100%【91.3%】

基本目標4 食に対する関心や感謝の気持ちを持ちます

●様々な体験を通して、食への感謝の気持ちや基本的なマナーを身につけます
●食へ調理することを通して、郷土料理や伝統料理への関心を持ちます
●食品の安全性に関する正しい知識を持ちます

◎9 食育に関心がある人の割合 90.0%以上【79.7%】
◎10 食事マナーに関心がある人の割合 (小学6年生) 100%【81.2%】 (中学3年生) 100%【71.5%】
◎11 郷土料理や伝統料理に関心がある人の割合 75.0%以上【64.7%】
◎12 食品の安全性に対して不安を感じている人の割合 50.0%以下【83.5%】

第4章 施策の展開（6つの基本施策）

基本施策1 家庭における食育の推進 [基本目標1・2・3・4]

- (1) 望ましい食習慣の定着
- (2) 子どもや妊産婦を対象とした食育
- (3) 食への感謝の気持ちの育成
- (4) 食育を通じた健康づくり

【重点事業】
・朝食の重要性の普及啓発の推進
・共食の推進

基本施策2 保育園、幼稚園、学校における食育の推進 [基本目標1・2・3・4]

- (1) 給食を通じた食育の推進
- (2) 保護者の意識啓発を通じた食育の推進
- (3) 各教科等を通じた食育の推進
- (4) 高等学校等における食育支援

【重点事業】
・食事マナー指導の実施 ・お弁当の日の実施
・高校生を対象とした意識啓発の実施

基本施策3 地域における食育の推進 [基本目標1・2・3・4]

- (1) 食生活改善のための支援
- (2) 生活習慣病予防の推進
- (3) 専門知識を有する人材の育成・資質向上
- (4) 関連事業者等との連携や協働

【重点事業】
・食育出前講座の実施 ・食育情報コーナーの設置 ・食育教室の実施
・ヘルシーメニューの開発・普及 ・健康づくり栄養教室の実施
・宮っこ食育応援団事業の拡充 ・学校における地域や企業と連携した食育の推進

基本施策4 農や環境への理解を通じた食育の推進 [基本目標3]

- (1) 消費者と生産者との相互理解の促進
- (2) 地産地消の推進
- (3) 環境との調和

【重点事業】
・うつつのみやアグリファンクラブ事業の推進 ・地産地消推進店認定制度の推進
・もったいない生ごみ減量事業の推進

基本施策5 食文化への理解を通じた食育の推進 [基本目標4]

- (1) 食文化に関する理解の促進
- (2) 食文化の継承

【重点事業】
・郷土料理講習会の開催

基本施策6 食の安全・安心への理解を通じた食育の推進 [基本目標4]

- (1) 食品の安全性に関する理解の促進
- (2) 食品事業者等に対する衛生指導

【重点事業】
・リスクコミュニケーションの推進

※ 重点事業については、基本目標の達成及び取組主体の連携強化に、特に資する事業とする。

第6章 推進体制（取組主体の役割の明確化）

■ 取組主体の役割 ※ 家庭を中心としながら、食育に関わる多様な取組主体（学校、地域団体、生産者等）の連携を強化し、市民が食育を実践しやすい環境づくりを進めていく。

【家庭の役割】 「共食」など家族のふれあいを通し、「絆」を深めながら、家族の心身の健康を考えた健全な食生活の実践

【保育園、幼稚園、学校の役割】 家庭や地域との連携、地域の資源や人材を活用し、様々な機会を捉えた食育の普及啓発

【地域団体の役割】 (自治会・ボランティア団体等) 回覧や地域のイベント等を通じた食育の普及啓発、 (保健・福祉・医療関係者) 保健指導や栄養指導を通じた市民の健康維持・増進の支援

【生産者・事業者の役割】 (生産者・関連団体) 農や環境への理解の促進、地産地消の推進 (事業者) 食品の適正表示、衛生管理の徹底、事業活動を通じた食育の推進、従業員等への健康づくり支援、従業員のワーク・ライフ・バランスの配慮

【行政の役割】 正しい情報や知識の普及啓発、地域社会全体で推進していくため取組主体の連携強化、市民の生涯にわたった健全な食生活の実践の支援

■ 推進体制 ・ (附属機関) 食育推進会議、(庁内) 食育推進検討委員会

■ 計画の進行管理 ・ 計画中間年度(平成26年度)と最終年度(平成28年度)に意識調査を実施し、計画の評価を実施する。

第5章 ライフステージに応じた食育の実践のための行動指針（実践の促進）

【乳幼児期】～望ましい食習慣や生活リズムの基礎を築く時期～

※ 乳幼児期については、保護者と子どもが取り組む内容とし、●は、特に保護者が取り組む内容を示す。
● 欠食をなくし、規則正しい生活リズムの基礎を身につけるようにします。
● いろいろな食べ物を体験することで、素材や味などへの好奇心を育むとともに、うす味で何でも食べられる味覚を育てます。
● 家族との食事を通して、食べることの楽しさを知るようにします。
・ 食事のあいさつをきちんとし、箸を正しく使えるよう練習するようにします。

【小学校期】～食の大切さを学び、望ましい食習慣や生活リズムを定着させる時期～

・ いろいろな食べ物を味わうことで味覚を育て、野菜などの好き嫌いを減らします。
・ 栽培・調理などの体験活動や生産者との交流等を通して、農業や地場農産物に関心を持つとともに、食べ物を無駄にしないことを学びます。
・ 食器の並べ方や箸の持ち方など食事のマナーを学びます

【中学・高校期】～望ましい食習慣や生活リズムを自己管理して維持する時期～

・ 欠食をなくし、1日3回の食事や早寝早起きを心がけ、規則正しい生活リズムを身につけます。
・ 食生活の自立を目指し、調理技術や食品を選択する知識を身につけます。
・ 食品廃棄などの環境問題について関心を持ち、食べ残しを減らし、資源ごみの再利用に努めます。

【青年期（18歳～39歳）】～食を楽しみながら、健全な食生活を送り、体力の維持・向上に努める時期～

・ 欠食をなくし、1日3回の食事や十分な睡眠を心がけ、規則正しい生活リズムを維持します。
・ 自分の健康と食生活の関係を理解し、無理なダイエットを行わず、適量で栄養バランスのよい食事をします。
・ 自分と家族の健康を意識した食生活を送ります。

【壮年期（40歳～64歳）】～食を楽しみながら、健全な食生活を送り、健康の維持・増進に努める時期～

・ 塩分や脂肪の過剰摂取に気をつけるとともに、1日5皿の野菜料理を食べることを心がけ、メタボリックシンドロームや生活習慣病を予防します。
・ よく噛んで食べる習慣や歯磨きの習慣を維持するとともに、歯科検診を受け、口腔内の健康管理をします。
・ 地場産の食材や旬の食材を食事に活用するとともに、子どもに伝えます。

【高齢期（65歳以上）】～食を楽しみ、健康の維持・増進に努めながら、食を通して豊かな生活を実現し、知恵を次代に伝える時期～

・ 健康管理に気をつけ、栄養の過剰摂取や低栄養を予防します。
・ あいさつや箸の持ち方などの食事のマナーを実践するとともに、子どもや孫にも教えます。
・ 食文化に関心を持ち、伝統料理や郷土料理を食生活に取り入れるとともに、料理のいわれや調理方法を子どもに伝えます。